

佐賀県告示第二百十一号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)
第八条第一項の規定により、平成二十三年度木材業者の登録事項を次のとおり
変更した。

平成二十三年七月一日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木神販 第1号	平成23年 6月22日	変更前	神崎市千代田町詫田1834番5	辻材木店	辻 キヨ
		変更後	神崎市千代田町詫田1834番地5	”	辻 哲康